

令和4年10月12日

◎今城委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

御報告いたします。10月6日の委員会において、坂本委員及び吉良委員から健康対策課及び地域福祉政策課に対し資料提出依頼があり、それに対する資料の提出がありましたので、委員の皆様へ配付しております。

〈健康対策課〉

◎今城委員長 ここで、健康対策課から、10月6日の委員会で行いました質疑における発言内容の一部訂正を行いたい旨の申出がっておりますので、これを受けることにします。

◎川内医監兼健康対策課長 10月6日の委員会におきまして、発生届対象外の患者のうち、陽性者フォローアップセンターに登録されているのは約6割と答弁いたしましたけれども、正しくは約4分の3となります。これは算出に当たりまして、数値の代入が一部抜かっていたことによる計算ミスでございます。おわびして訂正いたします。

◎今城委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 審査中に数字が出てこなかったから、そのときやり取りはできませんでしたが、例えばこのフォローアップセンターの運営委託料、この間のお話では、相見積もりでやられたということだったんですけれども、一般競争入札ではなかったんですか。

◎川内医監兼健康対策課長 9月中旬に入って設置を決めたということで、事業のスタートまで2週間余りしかありませんでしたので、コールセンターなどの業務等に精通した事業者の中から、県内外の4社に対して見積りを取って随意契約で契約をしました。

◎坂本委員 そういう緊急性ということ踏まえて、会計管理局とかは随意契約の対象になるという判断で、許可されているということによろしいのでしょうか。

◎川内医監兼健康対策課長 はい。会計管理局及び財政課と協議しまして、決裁には随意契約となった理由をしっかりと記載して対応しております。

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で、健康対策課を終わります。

《委員長報告取りまとめ》

◎今城委員長 次に、「委員長報告の取りまとめについて」行います。

お諮りします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、

第3号議案、第7号議案、第9号議案から第13号議案、以上8件については、全会一致をもって、また、第4号議案については、賛成多数をもっていずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、健康政策部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「医療施設等物価高騰緊急対策事業委託料」について、執行部から、原油高や物価高騰の影響を受けている医療サービスの提供を継続するため、国が光熱費等高騰分の経費を公定価格に反映するまでの緊急的な措置として、県が開設計可等を行う医療施設等に対して給付金を支給するものであるとの説明がありました。

委員から、今後、資材費などの高騰にはどのように対応していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、今回は緊急的な対応として、ガソリン代や光熱費に絞った実態調査を基に給付金を計上しており、本県は全国的にも早い段階で給付金の支給に踏み切ったものである。全国知事会からも全国一律の対策や公定価格の臨時的な改定などが提言されているので、各職能団体からお話を聞きながら必要な対策を講じていきたいとの答弁がありました。

次に、「陽性者診断センター運営委託料」について、執行部から、検査キットにより陽性となった方で、重症化リスクが低く症状が軽い方について、オンラインによる陽性の確定診断を行うものである。ただし、感染者の急速な減少に伴い、発熱外来の逼迫も改善してきていることから、10月14日から段階的に縮小して10月31日をもって一旦休止する考えであるとの説明がありました。

委員から、センターを休止した後、検査キットで陽性になった場合はどのような対応になるのかとの質疑がありました。

執行部からは、無症状などで受診希望がない方は自宅療養となり陽性者フォローアップセンターに登録していただく。受診希望がある方は医療機関を受診していただくことになるとの答弁がありました。

次に、「陽性者フォローアップセンター運営委託料」について、執行部から、国から全国一律の全数届出の見直し方針が示されたことを受け、重症化リスクが低いなどの理由により発生届対象外となった陽性者の方への相談対応や医療機関との受診調整などを行うものであるとの説明がありました。

委員から、委託先ではどのような体制で業務を行い、医師や看護師につなげていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、高知市内の事業所において発生届対象外の方の登録業務を行い、派遣会

社から派遣された看護師が常駐して24時間体制で相談対応をしている。医師による対応が必要な場合は、別途、県外の医療機関に電話対応していただく仕組みを整えているとの答弁がありました。

別の委員から、全数届出の見直しにより医療体制の逼迫は緩和されるのかとの質疑がありました。

執行部からは、9月から重症化リスクの低い方の発生届は記載内容が簡素化されており、今回の見直しも合わせて、医療機関の事務負担は軽減されたのではないかと答弁がありました。

次に、子ども・福祉政策部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「社会福祉施設等物価高騰緊急対策事業委託料」について、執行部から、昨今の燃料や物価高騰において、国が定める公定価格により経営している福祉施設では、物価高騰の影響を価格に転嫁することができず、運営に影響を与えている状況であることから、国が高騰分の経費を公定価格に反映するまでの緊急的な措置として、サービス等の安定的な提供を継続している事業者等に対し、給付金の給付を行うものであるとの説明がありました。

委員から、給付金の対象事業者に含まれない、市町村が指定権者である福祉施設への支援はどのようになるのかとの質疑がありました。

執行部からは、今回の支援は、指定権者という役割分担のもと、市町村が指定権者である介護保険の地域密着型サービス事業所などの支援については、市町村に支援の検討を働きかけているところであるとの答弁がありました。

次に、「自殺対策啓発事業等委託料」について、執行部から、本県の令和3年の自殺者数は前年から9人増加している。今後、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や感染拡大の影響に加え、物価高騰による生活苦などから自殺念慮を持つ人が増加するおそれがあることから、緊急的に効果的な普及啓発を実施しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、中山間地域で自殺者が多い傾向は続いているのかとの質疑がありました。

執行部からは、令和3年の地域別のデータはないが、高齢者層の自殺が多いのでそうした傾向はあるのではないかと答弁がありました。

さらに委員から、高齢者に対する普及啓発はどのように強化するのかとの質疑がありました。

執行部からは、自殺の原因不詳の割合が増加していることから、身近で生きづらさを感じている人に気づいたら、寄り添い、話を聞き、必要に応じて相談機関につなぐこと等を啓発するリーフレットを作成し、配布していきたいとの答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「県立大学等支援費」について、執行部から、高知工科大学新学群の新棟建設に係る基本設計及び実施設計を行うための経費であり、高知工科大学新学群検討会の最終報告書で、可能な限り既存の施設を活用し、最少の経費で最大の効果を上げる効率的な整備をすべきとの御意見を頂いたことなどを踏まえ、新棟の規模を6階建てから5階建てに縮小することとし、建設場所は永国寺キャンパス内を予定しているとの説明がありました。

委員から、香美キャンパスは既存の建物で運営していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、新棟が供用開始となる令和8年度以降、新学群の1回生は香美キャンパスで学び、2回生以降は永国寺キャンパスで学ぶことになるが、香美キャンパスでの建物の新築は予定していない、との答弁がありました。

別の委員から、新学群の文部科学省への届出等の状況は現在どうなっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、正式な手続は11月から始まり、現在は大学でカリキュラムの設定などの書面の準備をしているところであると聞いているとの答弁がありました。

次に、公営企業局についてであります。

第3号「令和4年度高知県電気事業会計補正予算」のうち、「海洋温度差発電可能性調査等委託料」について、執行部から、本県の自然資源を活用した新たな再生可能エネルギーの導入を促進するため、沖縄県での先行事例を踏まえ、室戸海洋深層水を活用した海洋温度差発電の可能性を調査検討するものであるとの説明がありました。

委員から、カーボンニュートラルや温室効果ガス削減も重要だが、一方で経済性も見なければいけない中で、発電した電力を売却することや地域で使用することを考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、既存施設の水量では、沖縄県と比較して出力は小さいものになると思われる、どのような条件を整えば採算性が上がるのかといった点などの課題も整理しながら検討していきたいとの答弁がありました。

複数の委員から、経済性や南海トラフ地震のことを踏まえて、十分慎重に検討していただきたいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

公営企業局についてであります。

県立病院における医療事故の包括的公表について、執行部から、令和3年度下半期の医療事故等の説明がありました。

委員から、病室内で起きた患者さんの転倒事故について、この患者さんは転倒する危険性がないと思っていたから離床センサーを設置していなかったのではないかと、改善策になっていないのではないかととの質問がありました。

執行部からは、患者さんの状況に応じて、転倒する危険性があるかどうかよく見た上で、あらかじめ離床センサーを設置するようにしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、あき総合病院のインシデント件数が令和2年度下半期と比較して大幅に増えている原因はあるのかとの質問がありました。

執行部からは、病院において医療事故への意識の向上に努めており、このことによる報告件数の増加も要因の一つと考えられるが、その理由を明確に説明できるまでの分析には至っていない、今後もこうした事故が起こらないよう努めていくとの答弁がありました。

委員から、きちんと分析をした上で再発防止策を徹底することが必要であるとの意見がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎**今城委員長** 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎**今城委員長** 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**今城委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎**今城委員長** 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎**今城委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《県外調査の取りまとめ》

◎**今城委員長** 次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。お手元に調査出張報告書(案)を配付しています。

「スマートみやぎ健民会議について」、「里親支援の取組について」、「石巻市震災遺構・大川小学校について」、「南三陸町震災復興祈念公園について」、「気仙沼市の防災について」、「気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館について」、「在宅医療連携拠点チームかまいしについて」協議を行います。

御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

－ 県外調査の取りまとめについて協議 －

◎今城委員長 正場に復します。

本日、皆さんから頂いたご意見やご提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。

取りまとめた調査出張報告書は、議会のホームページで公開します。

なお、細部の調整につきましては、正・副委員長に一任をお願いします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時21分閉会)